

公害経験の継承と「環境再生のまちづくり」： 多視点性が開く協働の取り組み

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪公立大学経営学会 公開日: 2022-12-08 キーワード (Ja): 公害経験の継承, 環境再生のまちづくり, 多視点性, 協働, 維持可能な内発的発展, 倉敷市水島地区 キーワード (En): 作成者: 除本, 理史, 林, 美帆 メールアドレス: 所属: 大阪公立大学, 公益財団法人水島地域環境再生財団
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20221208-005

Title	公害経験の継承と「環境再生のまちづくり」：多視点性が開く協働の取り組み
Author	除本 理史, 林 美帆
Citation	経営研究. 73(3); 15-24
Issue Date	2022-11-30
ISSN	0451-5986
Textversion	Publisher
Publisher	大阪公立大学経営学会
Description	

Osaka Metropolitan University

公害経験の継承と「環境再生のまちづくり」

— 多視点性が開く協働の取り組み —

除 本 理 史・林 美 帆

目次

- 1 はじめに
- 2 維持可能な内発的発展と「環境再生のまちづくり」
- 3 公害経験の継承をめぐる協働の模索
- 4 おわりに

1 はじめに

2022年7月、日本の環境政策を進める原動力の1つとなった四日市公害訴訟判決から50年を迎えた。四大公害訴訟から半世紀を経る中で、「公害経験の継承」という課題が提起されるようになっている（清水，2017，2021）。四日市でも、四日市再生「公害市民塾」というグループが、25年間にわたり公害経験の継承に取り組んできた（伊藤，2022，116–133頁）。

公害の被害者たちは今も救済を求める運動を続けており、また福島原発事故のように新たな公害が起きている現状では、決して「公害は終わっていない」（宮本，2014，691–728頁）。だが同時に、数々の裁判の和解や環境対策などが積み重ねられ、公害事件は一定の「解決」をみており、そこに至る「歴史」がつくられてきたのも事実である。

四大公害事件をはじめ深刻な公害を経験してきた地域では、その歴史や教訓を伝えるために、国・自治体や民間組織による資料室・展示施設が多数設けられ¹⁾、「教育資源」として利用されている（安藤，2021）。しかし、歴史をどう解釈し意味付与をするかという点で、多くの犠牲をともなう公害事件は、戦争、自然災害、大事故などと同様に難しさを抱える。解釈の視点が立場によって異なり、それらの間の分断や対立が生じうるからである。このように解釈が分裂しやすい「過去」は「困難な過去」（difficult past）などと呼ばれる（Cauvin, 2016, p. 222）。

「困難な過去」は今も地域に影を落とす。立場の違いを越えて協働を強めることはそれほど簡単ではないからだ。

四日市公害訴訟判決後、他の地域でも大気汚染公害の被害者が集団訴訟を提起した。それらが1990年代に和解解決を迎えるとともに、各地で「環境再生のまちづくり」がスタートした。

司法上の紛争が終結したことで、被告企業、公害患者、自治体など様々な関係主体が協働し、地域発展をめざすという方向に転換することが期待されたのである。

この動きは日本における市民社会形成の一過程として位置づけられている。NPO など市民セクターの発展を市民社会の1つの指標と捉えれば、戦後日本における市民社会の発展は、1970年代と1990年代の大きな2つの画期をもつ。1970年代は「脱工業化」「ポスト工業化」の傾向が強まった時期であり、1990年代はグローバル化の時代である。この2つの時期を通じて、日本の市民セクターは大きな進展を遂げてきた（青木，2007；今田，2005；Avenell，2010）。

市民セクターの発展は、市民の利害を政策決定の場に反映させる力を強める。しかし日本では、政策決定過程が閉鎖的である。つまり、政府や私企業のパワーが強大で、市民の利害を政策決定過程に反映させる回路が非常に弱いという特徴がある。そうした条件のもとでは、社会運動は告発・抵抗型になりやすく、政策的な対案を提示する方向には向きにくい。これは日本の環境運動においても、多くの場合あてはまる（長谷川，2003）。

日本でも、1995年の阪神・淡路大震災で被災地支援のボランティアが盛んになったことや、1998年に特定非営利活動促進法（NPO法）が成立したことなどから、市民セクターの興隆がみられるようになった。ちょうどこの時期に、日本の大気汚染公害訴訟は和解解決を迎え、被害者がまちづくりのNPO（形態としては財団法人など）をつくって、政策提案型の取り組みとして「環境再生のまちづくり」を始動させたのである（長谷川，2003，31頁）。

だが「困難な過去」を抱えた地域で、立場の違いを越えて協働の取り組みを進めるのは容易ではない。「公害経験の継承」は、やり方を間違えると協働を阻害する恐れもある。地域の分断を修復し、協働へと向かうにはどうすればよいか。本稿では、筆者らの関わってきた事例からその道筋を考えたい²⁾。

以下ではまず、公害被害地域における「環境再生のまちづくり」について、その背景や意味を振り返るとともに、現在では脱炭素の課題を地域再生目標に明示的に組み込む必要があることを述べる（第2節）。次に、「環境再生のまちづくり」における協働の模索について、筆者らが関わっている事例をまじえながら論じる。そこから、公害経験の継承を軸にした、多視点性による協働の可能性を示したい（第3節）。

2 維持可能な内発的発展と「環境再生のまちづくり」

2.1 維持可能な内発的発展

宮本憲一が1980年代に提唱した内発的発展論は、戦後日本の地域開発に対する反省、とくに深刻な公害問題の発生を背景としたものである（中村，2000）。宮本は、内発的発展の「目的」「方法」「主体」を次のようにまとめている（宮本，2014，739-741頁）。

①（目的）「環境保全の枠の中で経済開発を考え、安全で、雇用が安定し、自然や美しい街

並みを保全し、住み心地よき都市（アメニティのある街）をつくり、福祉や学術・教育・文化の向上をはかる。なによりも地元住民の人権の確立が求められる」。これは、経済成長を目的とするのではなく、総合的に「生活の質」の向上をめざすことを意味する。

②（方法）「地域内の資源、技術、伝統文化をできるだけ活かして、地域内市場を拡大し、産業開発を特定業種に限定せず、複雑な産業構成をつくり、あらゆる段階で付加価値をつけて、それを地元に戻元できるような地域内あるいは広域の産業連関を図る」。これによって生じる社会的剰余を地域内で再投資する。

③（主体）「内発的発展の主体は地域の企業、協同組合などの産業組織、NPOなどの社会的企業、住民そして自治体である」。とくに「自治体と民間組織が協力するガバナンス」が重要である。

内発的発展は、ただちに環境的に維持可能（サステイナブル）ではない。つまり、内発的発展も環境破壊的になりうるから、意識的に維持可能性を追求しなくてはならない。「維持可能な内発的発展」が課題である（宮本，2014，738頁，741頁）。

2.2 「環境再生のまちづくり」と脱炭素の課題

大阪市西淀川区や倉敷市水島地区など、戦後の高度経済成長期に深刻な大気汚染公害の被害を受け、四日市に続いて被害者が集団訴訟を提起した地域では、1990年代に訴訟が和解解決を迎えるとともに「環境再生のまちづくり」がスタートした。「環境再生のまちづくり」とは、主に都市地域で、住民など地元主体が中心となって公害・環境問題の解決を図り、破壊された地域環境・地域社会を再生し、維持可能な地域をめざすことを意味する（除本・林編著，2013，10頁）。つまり、公害被害地域において「維持可能な内発的発展」をめざす取り組みだといえる。

「環境再生のまちづくり」の先駆けとなったのが、大阪市西淀川区の公害患者会である。西淀川の大気汚染訴訟では、発生源企業との和解が1995年、国・高速道路公団との和解が1998年になされたが、それ以前の1991年に、患者会はまちづくりの提案である「西淀川再生プラン」（パート1）を発表している。そして和解金の一部をもとに、まちづくりの新たな担い手として、公害地域再生センター（あおぞら財団）が1996年に設立された。

同じ時期に、倉敷市の公害患者会も「環境再生のまちづくり」をめざして活動を始めた。患者会は1995年、まちづくり実行委員会を組織して「水島再生プラン」を作成・公表した。これが公害訴訟の和解交渉を後押しして1996年に和解が成立し、2000年に水島地域環境再生財団（みずしま財団）がつけられた。

いずれも公害被害者が求める地域の将来像を地域再生プランによって示したのであり、これによって被害者の運動は、加害者との紛争の段階から、対案を提示し協働のまちづくりをめざす段階へと移行することになった。ただし、公害患者会は当事者による自助団体という性格が

強く、メンバーは健康被害を受けた高齢者であるため、これまでにない活動である「環境再生のまちづくり」を進めるには、別に新たな担い手を必要とした。それが、あおぞら財団やみずしま財団のようなNPOだったのである。

当時、これらの地域再生プランにおいては、工場や自動車による大気汚染公害への対策や、生活環境の改善などが前面化しており、脱炭素の課題は大きな位置を占めていなかった。しかし現在、急激な気候変動が、私たちの人権を脅かすまでに被害を拡大している。世界各地で異常気象が頻発し、氷河の融解や海水温の上昇、生態系の不可逆的变化などが進行しつつある。日本でも、毎年のように集中豪雨や巨大台風が各地を襲い、甚大な被害をもたらしている。

こうしたもとでは、「環境再生のまちづくり」の取り組みにおいても、脱炭素の課題をより明示的に組み込む必要がある。倉敷市水島地区では、この点を含めて地域再生プランのバージョンアップが行われている。

「水島再生プラン」作成から25周年にあたる2020年、みずしま財団はまちづくりの到達点の評価を行った。①「水島再生プラン」公表以来の環境の変化に関するデータ分析、②公害患者の思いや願いの聞き取り、③地域関係者との対話、という3つの取り組みを進め、それらを踏まえて2030年に向けた新プランと評価指標を策定したのである（傘木ほか，2021）。他の地域においても、このような到達度評価や、それに基づく地域再生プランのバージョンアップなどに着手することが求められよう。

3 公害経験の継承をめぐる協働の模索

3.1 多視点性とは何か

前述の通り、1990年代に各地の大気汚染訴訟が和解解決を迎え、「環境再生のまちづくり」がスタートした。司法上の紛争が終結したことで、被告企業、公害患者、自治体など様々な立場の主体が協働して、地域発展をめざすことが期待された。こうした協働の重要性は、前述の宮本憲一による内発的発展の主体論においても強調されているところである。

しかしながら、「困難な過去」を抱えた地域で、立場の違いを越えて協働の取り組みを進めていくのはそれほど簡単ではない。宮本も、自身が関わってきた大阪市西淀川区の「環境再生のまちづくり」について、企業や自治体との協働がうまくいっていないことを率直に述べている（宮本，2014，683頁）。

こうした困難の原因は、過去の経緯にあるのだから、それを避けたまま地域の分断を修復することはできない。むしろ、これに正面から向き合うことが、協働への道を切り開くはずである。

その際、重要なのは多視点性（multiperspectivity）である（栗原，2022，21頁）。つまり、加害者や被害者という特定の立場から過去を解釈するのではなく、多様な視点からの解釈を許容しつつ、過去からの学びを促すという姿勢である。もちろんその際、当事者（加害・被害な

どいづれにせよ事案に関わった人々) に対する倫理的配慮や、人権や平和という普遍的価値の尊重といった基本的な視点をゆるがせにしないことが大切である。その意味で、多視点性の強調は価値中立性を志向するものではなく、むしろどのような価値を重視するのかを互いに明示しながら、過去の解釈をめぐるコミュニケーションを活性化していくところに眼目があるというべきである。

多視点による過去の解釈は、立場の違いによる分断を緩和しようとする試みである。そうした段階を経て、「困難な過去」が学ぶべき教訓に満ちた「遺産(ヘリテージ)」へと価値転換していく。それによって分断修復が進められていくことは、水俣市で1990年代に始まった「もやい直し」の経験が示すところである(遠藤, 2021; 除本, 2016, 137-167頁)。

一例として次のような実践がある。2016年12月に水俣市で開催された、公害資料館連携フォーラム「学校」分科会において紹介された取り組みである(除本, 2021, 35頁)。

同分科会では、地元の小学校教員が、自身は被害者の立場に明確にたちながらも、多くの生徒が加害企業チッソの従業員の子弟という状況で、どう公害を教えるかについて語った。その教員は、自分の父親もチッソで働いていたことを明らかにしている。

チッソについては、公害を出した時代の幹部と今の従業員は違うということを明確にし、企業には「①社会に役立つもの(製品)を造る責任」「②家族を養うためのお金(生活費)を稼ぐ責任」「③世界の注目の中、環境に優しい生産活動のモデルとなる責任」「④利益の一部を水俣病補償にあてる責任」があるのだから、そこに誇りをもたせるようにするのだという。

これは多視点性にもとづく水俣病学習の重要な実践例であろう。ここでは、チッソを糾弾するのでも免罪するのでもなく、公害経験を踏まえて、社会に対する企業責任のあり方が導き出されている。

3.2 「環境再生のまちづくり」と協働の模索

多視点性をもって公害経験の継承に取り組むことは、地域における協働を切り開く出発点になりうる。筆者らが公害経験の継承に取り組む倉敷市水島地区では、この点に意識的に取り組んできた。別稿(除本・林, 2022)と重なるところもあるが、あらためて述べておきたい³⁾。

前述のように、倉敷公害訴訟は1996年に和解解決を迎え、2000年にみずしま財団ができて「環境再生のまちづくり」をスタートさせた。みずしま財団はそれから20年以上にわたり、行政・企業・市民など多様な主体間の協働を模索してきた。

みずしま財団も設立当初は、行政などへの提言・要請型の活動を行っていた。しかし間もなく、対話型の活動を開始していく。たとえば倉敷市に対して、市民と行政の懇談の機会をもつよう働きかけ、「環境月間における倉敷市との懇談会」を2003年から約10年間実施した。2006年からは、倉敷市環境基本計画、緑の基本計画の改定に合わせて市民と月1回程度の勉強会を開催したり、倉敷市環境審議会を傍聴したりしてきた。2007年には倉敷市民環境会議

を立ち上げて、市民と行政がともに学びながら、ワークショップなどを通じて対話をする場をつくりだしていった。

また、地元商店街の関係者（水島おかみさん会、水島商店街振興連盟など）に対しても、毎年恒例の人気イベントである水島港まつりに2004年から七夕飾りを出展するなど、関係性を深める努力を重ねてきた。これは、従来の公害訴訟支援者にとどまらない、まちづくりの人的ネットワークを広げる意味をもった。

さらに企業に対して、2007年にヒアリングやアンケートを行って対話を試みた。この試みはその後も継続しているが、対話を続けるのは容易でなく、現在も模索中である。

ともあれ、こうした働きかけが功を奏し、みずしま財団は2010年度に、事業型環境NPOや社会的企業を支援する環境省事業（平成22年度持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間支援スキーム事業のモデル実証事業）に採択され、2013～2015年度には環境省の協働取組事業にも採択された。これらの事業を通じて、みずしま財団は、行政・企業・住民・NPOなどが集まって、環境学習とまちづくりを進める体制をつくりあげてきた。

3.3 多視点性が開く協働の取り組み

しかし、公害の歴史を有する地域において、「環境」学習という言葉が前面に出ると、公害問題がコンテンツから抜け落ちてしまうことは珍しくない。水俣でも水島でも同様の課題がある。

みずしま財団が地球環境基金の助成を受けて2021年度からスタートした公害資料館づくりの活動は、このことに正面から取り組もうとしている。その中心は「みずしま地域カフェ」の開催とそれを踏まえた小冊子『水島メモリーズ』の作成である⁴⁾。公害経験を継承することが、この活動の眼目の1つである。

「みずしま地域カフェ」は、住民や外部専門家などが集まって地域の歴史について学び、それを踏まえて将来のまちづくりの方向性などを語り合う場である。みずしま財団が20年以上かけて築きあげてきた地元での信頼や住民との関係性があるからこそ、この開催が可能になっている。

地域の将来像を考えると、水島地区が温室効果ガスの大口排出源であるコンビナートを抱えていることは大きな課題である。水島は脱炭素に向けた課題が山積する典型的な地域であり、足もとの地域からカーボンニュートラルを進めていくうえで、水島がどう変われるかが日本の試金石にもなる。

コンビナートがあることは、将来への困難をもたらすだけではない。公害が深刻化し、被害者によって訴訟が提起され、問題解決に向けた努力が積み重ねられてきたことによって、地域に有形・無形の蓄積がもたらされている。たとえば企業で公害防止に携わってきた人材や、そうした人々が織りなすネットワークなどである。水島は、深刻な公害を経験したことによって、むしろ将来の問題解決に向けた潜在力を蓄えてきたのではないか。地域の歴史を知ることは、

こうした蓄積と潜在力の発見につながり、それを踏まえて地域の将来を考えることを可能にするであろう。

「みずしま地域カフェ」は、2022年10月までに7回開催された。事務局を務めるみずしま財団のスタッフが各回のトピックを選定し、事前の調査や関係者との調整を行ったうえで、10名弱の参加者による聞き取りと、現地見学などを実施する。所要時間は各回3~4時間程度である。参加者の顔ぶれは必ずしも固定していないが、まちづくりに関心をもつ人、地元企業の現役社員やOB、大学に所属する研究者、地元紙記者などである(2022年度からは公民館との合同開催など、開催の形態や参加者の顔ぶれに変化がある)。

各回で得られた情報をもとに、みずしま財団が中心となって、小冊子『水島メモリーズ』を作成する。豊富な写真とともに、各回の背景となっている地域の歴史に関する解説、当日聞いた話のポイント、今後のまちづくりへの思いなどがコンパクトにまとめられている(A5判、カラー刷、16頁。2022年7月までに4冊発行)。掲載写真には往時の風景なども含まれ、倉敷市歴史資料整備室の所蔵資料や、地元の写真家から提供された作品が活用されている。

『水島メモリーズ』の作成にあたって重視してきたのは多視点性である。被害者側の視点だけを前面に出すのではなく、多様な視点から、「困難な過去」を含む地域の歴史にふれる糸口を提供することをめざしている。

とくに2022年度からは、「みずしま地域カフェ」開催にあたり、地元企業の協力を得ることが重視されている。2021年度にも水島臨海鉄道の協力により第3回を開催したが、2022年7月には水島ガスの協力を得て第5回を開催し、10月に萩原工業(化学繊維製品メーカーでブルーシートの国内シェア1位)の協力のもとで第7回を開催した⁵⁾。これは、前述のように地元企業との協働に課題があったことを踏まえ、積極的に門戸をたたき姿勢を示すためである⁶⁾。

これによって『水島メモリーズ』の作成においては、必然的に企業側の視点も取り入れることになり、多視点性が不可欠になる。企業側の視点を取り入れるといっても、企業PRを目的とするのではなく、「困難な過去」にもふれながら、水島の歴史の中に当該企業の事業史を位置づけることを重視している。

『水島メモリーズ』が発行を重ねるにつれ、地元住民が訪問客に水島地域について説明する際の資料としても活用されるようになってきている。筆者らが接した場面では、説明にあたった住民が自分史を語る際、公害に関する話題が自然な形で織り込まれていた(彼はまちづくりに積極的に取り組んできたが、公害反対運動とは疎遠な人であった)。この事例は、多視点性にもとづく公害経験の継承がある程度成功しつつあることを示している。

こうした取り組みを重ねる中で、みずしま財団と必ずしも近い関係になかった個人や団体との協働が深化しつつある。みずしま財団が事務局を務める「みずしま滞在型環境学習コンソーシアム」は、2022年度に観光庁看板商品創出事業に採択され、ツアーの開発や観光案内板やマップの作成に取り組んでいる。これは、地元住民や地域外からの訪問客に対し、公害・環境

問題や地域に関する学びのツールを提供するとともに、それをツーリズムとも結びつけて地域活性化を図る取り組みである。

コンソーシアムの委託を受けて、みずしま財団が観光案内板の作成を進めているが、2022年9月には「水島まちづくり協議会」（市民団体、商店街、自治会、金融機関、交通事業者などで構成）の協力のもと、住民や学生によるワークショップを開き案内板を設置する場所を選定するなど、新たな動きが生まれている。観光案内板の作成にあたっては、かつての商店街の繁栄など「光」の側面とともに、公害などの「影」の側面にも十分目配りがなされている。

また、みずしま財団は2022年10月、暫定的なミニ公害資料館（みずしま資料交流館、愛称：あさがおギャラリー）を開設した。みずしま資料交流館は、その名の通り、地域住民の交流の場を提供するとともに、水島を訪れて学ぶ人のためのゲート施設になることをめざしている。こうした一連の取り組みが相乗することで、公害経験の継承を軸に据えた協働のまちづくりが進展していくことが期待される。

4 おわりに

本稿では約20年の歴史をもつ「環境再生のまちづくり」を取り上げ、立場の違いを越えて協働の取り組みを進めることの難しさについて論じた。

この難しさは、「困難な過去」をめぐる立場の違いに起因しているのだから、過去を避けて通ることは問題の解決につながらない。むしろ「困難な過去」に積極的に向き合う必要があり、公害経験の継承に取り組むことが、協働のきっかけになる。ただし、その際に多視点性が重要であり、多様な立場からの解釈を包み込みながら、公害経験の継承を進めることが求められる。本稿で述べた倉敷市水島地区における公害資料館づくりは、多視点性による協働の可能性を示しているといえよう。

注

- 1) 公害資料館ネットワーク「各地の公害資料館」〈<https://kougai.info/museum>〉(2022年9月17日閲覧)。
- 2) 本稿は、除本・林(2022)、除本(2022)などで述べてきたことを踏まえ、あらためて論じ直したものである。みずしま財団の公害資料館づくりについては、2022年度における新たな動きを加筆した。
- 3) 倉敷市水島地区での取り組みについては、多くの研究者の協力を得て、書籍として取りまとめたところである(除本・林編著、2022)。
- 4) 筆者のうち林は、みずしま財団の企画担当者として、除本は外部専門家として「みずしま地域カフェ」に関わっている。両名が中心となって、関係者の協力も得ながら『水島メモリーズ』を執筆している。
- 5) いずれも倉敷公害訴訟の被告ではない。萩原工業の会長は、「みずしま滞在型環境学習コンソーシアム」の発起人代表を務めている。
- 6) この取り組みは、「みずしま滞在型環境学習コンソーシアム」を通じた個別企業との対話の場としても位置づけられている。

参考文献

- 青木利元 (2007) 「日本社会の構造変化と市民社会の胎動」日本 NPO センター編『市民社会創造の 10 年——支援組織の視点から』ぎょうせい、2-32 頁。
- 安藤聡彦 (2021) 「教育資源としての公害資料館——アウトリーチに胎胚する未来」『環境と公害』第 50 巻第 3 号、23-29 頁。
- 伊藤三男 (2022) 『青空のむこうがわ——四日市公害訴訟判決 50 年—反公害を語り継ぐ』風媒社。
- 今田忠 (2005) 「震災 NPO と新しい市民社会」『ノンプロフィット・レビュー』第 5 巻第 2 号、73-79 頁。
- 遠藤邦夫 (2021) 『水俣病事件を旅する』国書刊行会。
- 傘木宏夫・藤原園子・塩飽敏史 (2021) 「市民からの持続可能性アセスメント——水島再生プランの自主アセスの取組から」環境アセスメント学会第 20 回大会報告要旨、9 月 3 日。
- 栗原祐司 (2022) 「記憶を伝える場としてのミュージアム——国際的な潮流を踏まえて」(講演録)『第 8 回公害資料館連携フォーラム in 長崎 報告書』公害資料館ネットワーク、12-22 頁。
- 清水万由子 (2017) 「公害経験の継承における課題と可能性」『大原社会問題研究所雑誌』第 709 号、32-43 頁。
- 清水万由子 (2021) 「公害経験継承の課題——多様な解釈を包むコミュニティとしての公害資料館」『環境と公害』第 50 巻第 3 号、2-8 頁。
- 中村剛治郎 (2000) 「内発的発展論の発展を求めて」『政策科学』第 7 巻第 3 号、139-161 頁。
- 長谷川公一 (2003) 『環境運動と新しい公共圏——環境社会学のパースペクティブ』有斐閣。
- 宮本憲一 (2014) 『戦後日本公害史論』岩波書店。
- 除本理史 (2016) 『公害から福島を考える——地域の再生をめざして』岩波書店。
- 除本理史 (2021) 「『困難な過去』から『地域の価値』へ——公害経験の継承をめぐる」『環境と公害』第 50 巻第 3 号、30-36 頁。
- 除本理史 (2022) 「公害経験の継承を通じた協働のまちづくり——維持可能な内発的発展に向けて」『住民と自治』第 716 号、8-12 頁。
- 除本理史・林美帆 (2022) 「『地域の価値』の構築をめざす協働の取り組み——岡山県倉敷市水島地区の事例から」『経営研究』第 73 巻第 1 号、1-17 頁。
- 除本理史・林美帆編著 (2013) 『西淀川公害の 40 年——維持可能な環境都市をめざして』ミネルヴェ書房。
- 除本理史・林美帆編著 (2022) 『「地域の価値」をつくる——倉敷・水島の公害から環境再生へ』東信堂。
- Avenell, S. A. (2010) *Making Japanese Citizens: Civil Society and the Mythology of the Shimin in Postwar Japan*, University of California Press.
- Cauvin, T. (2016) *Public History: A Textbook of Practice*, Routledge.

Passing on Pollution Experiences and “Community Development for Environmental Regeneration”: Collaborative Initiatives Facilitated by Multiperspectivity

Masafumi Yokemoto and Miho Hayashi

Summary

July 2022 marked 50 years since the Yokkaichi pollution ruling that became one of the driving forces of environmental policymaking in Japan. Half a century after the Yokkaichi pollution lawsuit, issues about “passing on pollution experiences” are being discussed.

However, regarding how to interpret and add meaning to history, pollution incidents, with their many victims, pose difficulties similar to those posed by war, natural disasters, and major accidents. Interpretive perspectives differ depending on one’s standpoint, which leads to division and conflict between parties. This kind of “past” of which interpretations tend to differ is called a “difficult past.”

In communities with a “difficult past,” it is not easy to strengthen collaboration by transcending differing standpoints. “Passing on pollution experiences” risks obstructing collaboration if done in the wrong way. How can we mend local division and work toward collaboration? In this paper, we explore collaboration in “community development for environmental regeneration” by discussing a case from Mizushima, Kurashiki City, Okayama. Accordingly, we demonstrate the collaborative potential of multiperspectivity, centering on the passing on of pollution experiences.